

最終報告書



議会活性化特別委員会の活動概要

二元代表制の下、村民を代表する合議制の機関として、これからも村民の付託に応え得る議会となるため、議会改革、活性化の推進を図ることを目的に設置した。

平成27年6月29日の設置から平成30年12月定例会の最終報告に至るまで、委員会を30回開催、18の案件について審議し、4回の中間報告を実施している。

調査の結果（主なもの）

① 議員定数削減と議員報酬増額

将来の人口動態等を勘案した議員定数と幅広い世代が参画できる議員報酬について審議を行い、右記のとおり改正することを決定 ※次期改選から適用

| 議員定数 | | 現行の定数 | 改正後の定数 |
|--------|-----|----------|------------|
| | | 14名 | → 12名 |
| 議員報酬月額 | 職名 | 現行の報酬額 | 改正後の報酬額 |
| | 議長 | 267,000円 | → 306,000円 |
| | 副議長 | 217,000円 | → 249,000円 |
| | 議員 | 204,000円 | → 234,000円 |

② 議会基本条例の制定

起草小委員会を設置し審議を行い、懇談会で住民の意見を聴取し、地方議会の憲法とも呼ばれる議会基本条例を制定 ※平成29年12月定例会で可決

③ 広報広聴常任委員会の設置

近年特に重要視されるようになった情報公開・発信・共有・聴取機能の充実を図るため、広報広聴常任委員会設置を提言 ※平成28年6月定例会で可決

十分議論できず審議未了となった案件

・インターネット配信

・タブレットの導入

・政務活動費の導入

・会派の規則整備

・参考人制度の活用

・公聴会制度の活用

議会活動のICT化など、全て重要案件なので、改選後の議論を期待する。



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

大衡村議会議長 細川 運一

村民の皆様には希望に満ちた新春をお健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、平素より村政の発展と議会運営に對してご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

議会においては、昨年九月に議員定数を二名削減する条例を可決しました。村民の皆様が多様な意見をこれまで以上に村政に伝える責務を担うこととなりますので、議員一人ひとりが研鑽に努め、資質の向上を図ることはもとより、議会が皆様のより身近な存在でなければならぬと感じております。

「平成」から新元号への改元とともに村長選、村議選と新しい時代の始まりを予感させます。この新しい年が、皆様にとって実り多い年となりますことを祈念申し上げます。念頭の挨拶といたします。

第8回 住民と議会との懇談会

あなたと考える

おおひら

～いまから
これから～



議会に意見
改革と言うけれど
活動が見えない

議会議員の活動状況
問 議員の年間活動日数は何日くらいなのか。
答 議員は年間平均1200日程、議長で平均1800日程程度活動しています。

定数削減の予算は
問 議会として村施策の追跡調査をしているのか。
答 一般質問後の再質問や、常任委員会による追跡調査を行っています。

定数削減と報酬増額は良いことだと思いが、定数削減の予算は、報酬増ではなく、別な施策に活かすべきではないか。
答 議員報酬の予算と村施策の予算は別々なものです。議会としては、若い人達に立候補してもらいたいとの考えで、報酬増額を可決しております。

◎アンケートに記載された主な意見◎

多岐にわたる意見があり有意義だった。少しでも実現できるよう議員の活動に期待する。

参加者の年齢層が高いように思う。若い人・子育て世代の意見を引き出すべきだ。

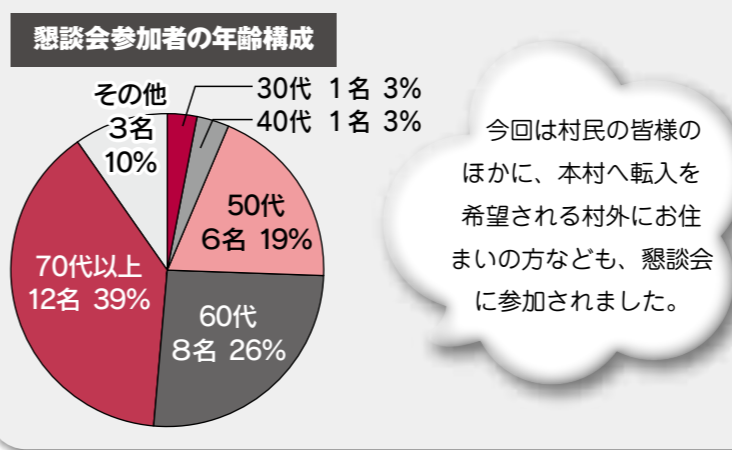
貴重な時間なので、もっとたくさんの方が参加できるように工夫してほしいと思う。

美術館に行きたいが2階に上がるのがつらい。高齢化に対応した施設整備を。

村民の健康増進に、既存の施設を活用しては。(万葉の里のリハビリルーム一般開放等)

◎懇談会概要◎

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 開催日時 | 平成30年11月10日(土) 午後6時30分～午後8時30分 |
| 開催場所 | 平林会館3階大集会室 |
| 住民参加者数 | 31人(男性25人:女性6人) |



住民に開かれた議会を目指し、議会や村政に対するご意見をいただくため「住民と議会との懇談会」を開催しました。平成30年9月定例会で可決した議員定数の削減と議員報酬の増額について報告し、村民の皆様から議会や村政に望むことについてご意見をいただいております。

今回の懇談会は、一会場、休日に開催しました。また、初の試みとして、会場での発言のほかに、メール等でもご意見をいただいております。次ページ以降に主なご意見とその回答を掲載しております。内容は要約しておりますのでご了承ください。

高齢化対策・農業の将来・教育の現状 多くの熱いご意見をいただきました

村に対する
意見・要望

牛野ダム公園清掃作業

問 牛野ダム周辺の清掃は、村から地区衛生組合に委託されているが大変である。村直営か他に委託できないか。

答 キャンプ場やトイレの清掃は大瓜上環境衛生組合に委託しています。忙しい中、清掃活動に従事していただき、大変感謝しております。委託の継続は、組合の意見も伺ったうえで検討していきます。

村独自の農業助成策を

問 平成30年度から直接支払交付金が廃止され、農家収入が減少している。村独自の助成策を。

答 米の直接支払交付金廃止に向けて、村では農業環境整備支援事業補助金を29年度に創設し、助成を行っています。この補助金は幅広い活用を目的としていますので、条件整備等について、お気軽にご相談下さい。



にぎわう牛野ダムキャンプ場



除雪ボランティア（衛中地区）

除雪ボランティア

問 除雪ボランティアは行政区任せであり、実現可能な支援方法の検討が必要と感ずる。

答 高齢化世帯にとって、除雪作業は切実な問題であり、平成25年度から除雪ボランティア制度を開始しました。補助金制度の趣旨をご理解いただき、有償ボランティアにご協力をお願いします。

デマンドタクシー導入を

問 村内の商店減少と高齢化により、買物が大変である。デマンドタクシーを導入しては。

答 他自治体では、使い勝手の悪さと、一部の人しか利用しないといった事例を聞いており、維持管理経費等も総合的に検討して、本村での導入は難しいと判断しました。

イノシシ被害対策

問 村全域におよぶイノシシ被害の対策は。

答 鳥獣被害対策実施隊を編成し、平成30年は27頭を駆除しました。西部地区ではワイヤーメッシュ柵を約20km設置し、さらに農地への電気柵の設置助成等の対策をしています。なお、実施隊は定員を満たしておりませんので、皆様のご協力をお願いします。

シルバー人材センター

問 高齢になっても、技術技能を活かして働ける場を考えたほしい。

答 平成30年8月に、シルバー人材センターに関する住民アンケートを実施したところ、回答者の47%が人材センターに登録したいという結果となりました。今後は、シルバー人材センターに関する調査研究を行い、設立に向けて検討していきます。

児童・生徒の学力は

問 全国的に見て宮城県は、小・中学生学力テストの成績が低い、本村の状況は。

答 全国学力・学習状況調査では、小・中学校とも全教科で県平均を下回りました。しかし、小学校では28年度から県教育委員会指定の学力向上研究事業に取り組んできた成果が表れてきており、差は縮まってきています。教職員の指導力を高め、児童・生徒の学力向上に努めていきます。

役場のバリアフリー化

問 公共施設がいまだにバリアフリー化されておらず、高齢者や障害者に対応していない。

答 建設から35年が経過した役場庁舎は、和式トイレの洋式化や、階段に低い手すりを設置するなど、誰もが使いやすい環境に向けて努力していますが、エレベーターも設置されておらず、まだ不十分な点があると認識しています。将来的には大規模な改修を考えています。



1年生の公開研究授業

平成30年度
補正予算
賛成9・反対2

ごみ収集運搬業務の債務負担行為に 5年間で1億9,500万円

一般会計予算
45億9,505万円
(1億558万円増額補正)

○債務負担行為補正（主なもの）

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|------------------|-------------|-----------|
| 大衡村生活ごみ収集運搬等業務 | H31年度～H35年度 | 1億9,500万円 |
| 万葉バス運行業務委託 | H31年度～H32年度 | 1,730万円 |
| 地域活動支援センター管理運営業務 | H31年度 | 1,101万円 |

用語解説 債務負担行為

地方自治法第214条の規定に基づき、単年度ではなく複数年度にまたがる事業を実施する際に、契約締結により将来発生する負担につき、期間と限度額を定めるもの。

生活ごみ収集運搬等業務

前回から5年間で4,200万円増

○業務の概要

- ◆ 契約期間：平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日までの5年間
- ◆ 収集日程：現在と同じ ◆ 収集日数：現在と同じ
- ◆ 集積所数：村内150ヶ所（ときわ台等への新設により、現在から8ヶ所増設）

| 委託業務の単価（県労務単価に基づく） | | H26年度～H30年度 | H31年度～H35年度 | 増額 | |
|--------------------|---------|-------------|-------------|---------|---------|
| 日当 | 運転手基礎単価 | 19,200円 | 23,200円 | 4,000円 | |
| | 助手基礎単価 | 15,100円 | 18,200円 | 3,100円 | |
| 業務別車両使用台数 | | H26年度～H30年度 | H31年度～H35年度 | 増台数 | |
| 不燃ごみ・資源ごみ収集 | | 1台 | 1.5台 | 0.5台 | |
| 債務負担行為限度額 | | | | | |
| 業務名 | | H26年度～H30年度 | H31年度～H35年度 | 増額 | |
| 生活ごみ収集運搬等業務 | | 1億5,300万円 | 1億9,500万円 | 4,200万円 | |
| 主な変更点 | 可燃ごみ | 人件費 | 5,130万円 | 6,227万円 | 1,097万円 |
| | | 不燃ごみ・資源ごみ | 3,475万円 | 5,459万円 | 1,984万円 |
| | 粗大ごみ | 車両代 | 883万円 | 1,343万円 | 460万円 |
| | | 人件費 | 875万円 | 1,056万円 | 181万円 |
| 消費税等相当額 | | 1,306万円 | 1,736万円 | 430万円 | |

問 現在委託している業者のごみ収集車運転手と助手の労務単価は。

答 委託業者から提出された決算書で賃金の総額は把握できているが、労務単価そのものは確認していない。

問 まちづくりセンターへ委託する除草作業の労務単価は。

答 除草作業には、賃金単価表に基づき、機械持ち下刈りで1万4千円の単価を設定している。

主な質疑



○各種会計の補正額○

| 会計別 | 補正額 | 予算額 | |
|------|-----------|------------|-----------|
| 一般会計 | 1億558万円 | 45億9,505万円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | △1,152万円 | 5億1,313万円 |
| | 下水道事業 | 873万円 | 3億1,743万円 |
| | 介護保険事業 | △179万円 | 6億110万円 |
| | 戸別合併処理浄化槽 | 68万円 | 4,118万円 |
| | 後期高齢者医療 | △123万円 | 5,345万円 |
| 水道事業 | 481万円 | 2億5,204万円 | |

平成30年第4回定例会は、12月5日から12日までの8日間にわたり開かれました。村長提出案件は、条例制定1件、条例改正3件、訴訟の提起1件、平成30年度補正予算7件の全12議案が提出され、全て原案どおり可決しました。

議員からは委員会発議として常任委員会の委員定数を削減する条例改正が1件提出され、原案どおり可決しました。一般質問は8名の議員が登壇しました。14ページから21ページに掲載しております。



ウェット方式の現給食センター

給食センターの整備計画

問 防衛調整交付金を給食センター建設基金に充当するようだが、今後の見通しは。

答 給食センターは平成34年度に設計、35年度に建築を計画している。防衛調整交付金は今後も基金に積み立てていく。しかし、建築費用を全て賄うまでには至らないと想定しており、不足分は起債を検討している。

問 平成35年度の建築では、規模や場所はどのような計画なのか。

答 ウェット方式からドライ方式に変更し、一日千食を調理できる施設を計画している。5億〜8億程度の建築費用がかかるかと試算している。場所は配送コストを勘案しながら精査していく。

ふるさと寄附返礼品

問 ふるさと納税は、返礼品について様々な報道がされている。村のふるさと納税と返礼品の現状は。

答 村では、返礼品は納税額の3割以下という国の指導を遵守している。返礼品では米や酒が喜ばれている。寄附額は昨年度と同程度を見込んでいます。

危険ブロック塀の調査

問 平成30年の大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊で子供が犠牲となる事故があった。村の現状と対策は。

答 30年7月に村内全域を調査し、ブロック塀を146箇所確認した。そのうち18箇所は危険性が認められた。村は左記の助成を行い、撤去を推進していく。

| 助成事業 | 補助 | 上限 |
|-------------|--------------------|------|
| ブロック塀除去事業 | 4千円/m ² | 15万円 |
| 代替フェンス等設置助成 | 補助率1/3 | 10万円 |



整備が待たれる消防ポンプ小屋

中学校講堂トイレ整備

問 講堂トイレは敬老会等でも使用する。高齢者にも使いやすい改修されるのか。

答 和式トイレを洋式にし、床はウェットタイプからドライタイプに改修する。そのほかに内装と手洗いカウンター改修を予定している。



中学校講堂トイレ

消防ポンプ小屋整備

問 軽消防車購入に合わせ、奥田地区に新しく建築される消防ポンプ小屋の概要は。

答 奥田の第六分団消防ポンプ小屋は、現在の場所に、木造平屋建てで、幅4・5m、奥行5mのものを建築する。ポンプ小屋建築に併せ、周辺のアスファルト舗装とホース部材の交換等も予定している。



にこにこ保育園

児童保育委託料

問 児童保育費の委託料が増額となっている。この要因は。

答 にこにこ保育園の小規模保育事業は昨年までB型（保育士資格のない職員も含まれる）だったが、今年度はA型（全員が保育士資格を持つ）となったため、保育単価が上がったことによる増額である。

村税の増減

問 固定資産税が5千万円以上減額しているのは何故か。

答 昨年は大きな設備投資があつて、固定資産税の償却資産分が非常に大きかった。今年度も同程度の設備投資を見込んで予算を編成したが、あまり投資がなかったため、減額することになった。

条例制定

債権管理の適正化を目指し私債権管理条例を制定

◎村の債権の分類

| 公債権 (公法上の原因) | | 私債権 (私法上の原因) | |
|-----------------|----------|-----------------|--|
| 村 | 税 | 上水道使用料 | |
| | 国民健康保険税 | 村営住宅使用料 | |
| | 介護保険料 | 各種貸付金償還金 | |
| | 下水道使用料ほか | 給食費ほか | |

◎条例制定の趣旨

私債権の管理について、督促から強制執行に至るまでの事務処理を明確化し、徴収不納な債権は、議会の議決を経ることなく債権を放棄できる要件を限定的に定め、債権管理体制を確立し、適正化に努めることを目的とする。

主な質疑

問 どのような要件であれば、実質的に徴収不能と認め、債権を放棄するのか。

答 法人が事業を中止し再開する見込みが皆無の場合と、債務者が行方不明になった場合、債権金額が取立てに要する費用に満たない場合に、債権放棄が選択できる。

問 条例制定後に、村で債権を放棄する予定の案件はどれほどあるのか。

答 水道料金が個人9件、法人6件で約100万円。村営住宅の滞納金が1件で約30万円。集落営農振興貸付基金が1件で約80万円。以上17件の放棄を予定している。

条例改正

人事院勧告に基づき 期末手当支給率等を一部改正

◎条例改正の趣旨

平成30年人事院勧告に基づき、議員等の手当支給月数を増額改正する。なお、一般職員は基本給も増額改正される。

| 職名 | 現行 | 改正後 |
|----------|-------|----------|
| 議会議員 | 3.3ヶ月 | → 3.35ヶ月 |
| 特別職(村長等) | 3.3ヶ月 | → 3.35ヶ月 |
| 一般職員 | 4.4ヶ月 | → 4.45ヶ月 |



一般
質問

8名の議員が登壇

質問者一覧表

| |
|---|
| 早坂豊弘 ・本村の教育現場（いじめ・不登校）をどう考えるか |
| 高橋浩之 ・水道・下水道の今後の対策について ・行政機構改革の評価と課題について問う |
| 小川ひろみ ・健康増進・介護ボランティア活動奨励にポイント制度を ・これからの大衡村の教育方針は ・公用車にドライブレコーダーを設置しては |
| 佐々木春樹 ・萩原村政一期目の総括と次期村長選挙への出馬について |
| 文屋裕男 ・元女性職員の公務災害認定について |
| 石川 敏 ・保健・福祉施策の業務委託について問う |
| 山路澄雄 ・萩原村政の一期目を総括する |
| 小川宗寿 ・村の広報媒体の効果を検証すべきでは ・旧幼稚園舎の今後について問う |

議会を 傍聴してみませんか

皆さんが選んだ議員がどのような質問・発言をしているのか、村の執行部がどのような施策を考えているのか、是非議場で傍聴してみませんか。

お問合せ先:大衡村議会事務局
☎345-6030
✉gikai@village.ohira.miyagi.jp

次の定例会は
3月5日(火)
からの予定です

※会議録は議会事務局・ホームページで閲覧できます。

平成30年12月定例会提出議案 13件

(条例制定1件、条例改正4件、補正予算7件、その他1件)

- 議案第60号** 大衡村私債権管理条例の制定について
議案第60号は11ページに掲載
- 議案第61号** 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第62号** 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第63号** 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61～63号は11ページに掲載
- 議案第64号** 訴えの提起について
村営住宅の家賃を払わず、無届のまま長期間住宅を使用していない入居者に住宅の明渡しと滞納家賃の支払いを求め、仙台地裁に訴えを提起するもの

- 議案第65号** 平成30年度大衡村一般会計予算の補正について
- 議案第66号** 平成30年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 議案第67号** 平成30年度大衡村下水道事業特別会計予算の補正について
- 議案第68号** 平成30年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 議案第69号** 平成30年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算の補正について
- 議案第70号** 平成30年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 議案第71号** 平成30年度大衡村水道事業会計予算の補正について
議案第65～71号は8～11ページに掲載
- 発委第2号** 大衡村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
発委第2号は下記に掲載

◇12月定例会 採決状況表◇

○賛成 ×反対 議長(細川運一)は採決に加わらない。

| 議案 | 石川敏 | 佐藤貢 | 早坂豊弘 | 佐々木春樹 | 文屋裕男 | 小川宗寿 | 高橋浩之 | 遠藤昌一 | 山路澄雄 | 佐々木金彌 | 小川ひろみ | 細川運一 | 議決結果(賛成:反対) |
|-----------|-----|-----|------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|-------------|
| 議案第60～64号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |
| 議案第65号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | — | 可決(9:2) |
| 議案第66～71号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |
| 発委第2号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |

条例改正 議会活性化特別委員会発議 大衡村議会委員会条例の一部改正

- ◎**条例改正の趣旨**
次任期から議会議員の定数が2名削減されることに伴い、常任委員会の委員定数を削減する。
- ◎**施行日**：平成31年4月26日
※次期改選後から施行

◎各常任委員会の委員定数

| 委員会名 | 現行 | 改正後 |
|-----------|-----|-------|
| 総務民生常任委員会 | 7名 | → 6名 |
| 産業教育常任委員会 | 7名 | → 6名 |
| 広報広聴常任委員会 | 13名 | → 11名 |

※議会運営委員会の定数(6名)は変更なし



高橋 浩之 議員

水道・下水道施設の今後の対策について 施設の再構築と規模の適正化を検討



下水管の修理工事（衡下地区）

議員
村の水道施設は整備から40年、下水道も30年近くが経過し、さらに東日本大震災の多大なダメージにより、近年漏水等による破損修理が増えている。
そこで水道ビジョンを策定し、今後の事業方針を決定するとあるが、下水道事業を含めた具体的な方向性は。

村長
将来を見据えた水道事業の理想像を明示し、それを具現化するため、平成30年3月に水道ビジョンを策定した。具体的には31年度中に簡易なアセットマネジメント（資産管理）に着手し、34年度までに施設の再構築規模の適正化を考慮した詳細を検討する。

また33年度までに耐震化計画を策定する。
下水道施設のマンホールポンプ場は、計画的に更新を図っている。管渠は耐用年数に達していないため、現時点で更新等はしていないが、今後は計画的に対応していく。

議員
宮城県知事は、県水道3事業の民間委託を強力に進めているが、村はどう関与していくのか。

村長
村の水道水は県から全量受水している。受水が安価になることを期待する。安全かつ安定的な受水のため、情報収集に努め、県に丁寧な説明を求めていく。

行政機構改革の評価と課題は 住民目線での福祉向上を図る

議員
平成28年度に庁内機構改革を実施してから3年が経過し、住民や職員から改革に対する意見や評価、批判等が集約されたと思う。
行政機構改革の結果に対する総括と、今後の行政運営の基本的な考え方を問う。

村長
来庁者アンケートでは75%以上が良好と回答しており、成果はあったと考えている。「機能していない部署がある」「名称と業務内容がピンとこない」等の厳しい声もあった。
住民のための行政という大原則に則り、今後も住民目線に立って福祉向上に努めていく。



早坂 豊弘 議員

いじめ・不登校をどう考えるか 心の支援員の活用を図っていく



生徒の支えになっている心の支援員

議員
宮城県は、いじめ認知件数が1万9500件で全国3位。不登校者数は3500人、一人あたりの不登校児童生徒数は19.1人で、全国1位である。
村ではこの結果をどう認識し、対応を考えているのか。

教育長
いじめは以前から存在しているが、スマホ等の普及に伴い、一層表面化しにくくなり、保護者や学校の把握は困難になっている。しかし、国や県のいじめ防止基本方針改定に合わせ、本村教育委員会としても、小さなことを見逃さず積極的に対応するよう、校長を通じて指導している。

議員
いじめ防止対策推進法に基づき、本村にも4月に「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題調査委員会」が設置されたが、どのようなことが話し合われたのか。

教育長
連絡協議会は会の設置の趣旨や所掌事務等の説明、全国的ないじめの状況や国・県の施策、本村の現状を説明するため、2回開催している。

調査委員会は趣旨説明のため1回開催した。重大案件がないので、その後は招集していない。

※いじめ防止対策推進法
いじめへの対応と防止について学校や行政等の責務を規定する法律。
滋賀県大津市の学校がいじめを隠蔽したことが原因で起きた自殺事件を契機に、平成25年に議員立法で成立した。

議員
村は不登校への対策として「心の支援員」を活用しているが、支援員の身分は。
教育学習課長
中学校の不登校が多かったため、県に要請して3年前から講師として派遣してもらっている。心の支援員着任以降、不登校の生徒は減少しつつある。

議員
本村のいじめ・不登校問題について、村長はどう考え、対応を進めていくのか。

村長
いじめ・不登校をなくすことを目指して、家庭や地域が、その問題について継続的に考えていくことが重要なことだと認識している。



佐々木春樹 議員

萩原村政一期目の総括と 村長選挙への出馬は

これまでの施策をさらに 推進するため立候補する



わずかな期間で分譲完了（ときわ台南）

議員 萩原村政一期目をどのように総括しているか。

村長 基幹産業である農業の充実を図るため、農業環境整備支援事業の創設や、アスパラガス栽培を振興するなど農業政策を充実させた。福祉面では、高齢者のタクシー助成や、出産祝金・入学祝金制度の創設、万葉のびのび子育て支援事業の拡充、あるいは障害者福祉事業所の開設等、福祉政策の充実にも努めた。また、子育て環境の充実を図ったことから、「ときわ台南住宅団地」の早期販売につながったのではないかと感じている。公約に関しては概ね達成できたと思っている。

議員 今後の大衡村をどのように考えているのか。

村長 住民福祉の向上を図ることが何よりではないかと考えている。「大衡村に住んで良かった」と思われるまちづくりが求められる。そのために地区計画を前進させ人口増につながる施策を、皆さんと一緒に考えていかなければならない。

議員 次期村長選挙への出馬意欲は。

村長 これまで掲げてきた施策を投げ出すわけにはいかない。これをさらに推進するため、立候補する覚悟している。



小川ひろみ 議員

健康増進・介護ボランティア 活動奨励にポイント制度を

先進事例を調査し検討する



健康運動サポーターの皆さん

議員 健康で活力ある地域づくりには、住民一人ひとりが健康問題を意識し、楽しく向き合ってもらうことが重要である。現在の健康増進事業は。

村長 代謝アッププロジェクト事業とウォーキング事業をサポートの協力のもと実施している。多くの住民に参加してもらえような周知方法と日程調整が課題である。

議員 医療費を抑制するには健康予防の推進が必須である。また、介護ボランティア活動への参加は地域貢献と自分の介護予防、健康増進が期待できる。各種検診、健康講座やイベント等、介護ボランティア活動への参加に対して、検診の自己負担軽減やごみ袋購入に利用できるポイントを付与しては。

議員 健康予防・介護ボランティアはますます重要になってくる。ポイント制度は参加を促す有効な手段と考えるので、先進事例を調査し検討していく。

議員 大学等と協定を結び、日々の散歩等の運動をデータ化し、管理するシステムを構築しては。

議員 健康増進・介護ボランティアはますます重要になってくる。ポイント制度は参加を促す有効な手段と考えるので、先進事例を調査し検討していく。

村長 住民向けに万歩計の貸与を実施しているが、データの分析・活用には至っていないので、システム構築を図っていく。

Q 公用车にドライブレコーダーを設置しては。

A 年次ごとに設置台数を増やしていく。

これからの大衡の教育方針は 学力向上に努めていく

議員 幼小中の連携の取り組みと、講師や支援員の増員は。

教育長 中学校家庭科授業としてこども園で保育実習をしたり、小中合同の教員研修等に取り組んでいる。英語専科の非常勤講師や小学校の図書支援員配置などで学力向上に努めていく。

議員 32年度から導入されるプログラミング教育に向けての考えは。

教育長 31年度を準備の年と捉え、ICT整備事業を再度見直し、プログラミング教育に取り組みやすい環境を整備していく。



石川 敏 議員

保健・福祉業務の委託は適切か 村でやれるものは安易に委ねない

議員 村は、高齢者福祉や障害者福祉、介護保険等の保健福祉施策の多くの業務を大衡村社会福祉協議会へ委託している。
さらに老人クラブや民生委員等の各種団体の事務局も村から社会福祉協議会へ移行しているが、業務内容や補助金の詳細は。



社協に委託している子育て支援事業

村長 高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業として4事業、障害者地域活動支援センター運営業務の5事業を大衡村社会福祉協議会へ委託している。
さらに職員8名分の人件費として2618万円を補助しており、平成30年度では約4千万円の支出となる。

村長 社会福祉法では「関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会の役員となることのできる」と規定されており、副村長が社会福祉協議会の会長に就任しても問題は無い。

議員 管理監督する立場の副村長が受託者側の社会福祉協議会の会長になっているが、副村長と社会福祉協議会長の職務において問題はないのか。

村長 広範にわたる地域福祉サービスを実施するには、福祉活動の中核を担う社会福祉協議会との連携協力が重要である。
村と協議会は「ともに地域福祉を推進するパートナー」と考えている。

議員 村から社会福祉協議会へ委託する理由は、村の福祉施策における社会福祉協議会の位置付けと役割は。

議員 保健・福祉・介護等の各施策の推進にあたり、社会福祉協議会など外部への業務委託は今後も行われると思うが、行政でやるべき業務は村で実施していくべきである。

村長 多様化している社会福祉のニーズに対応するため、社会福祉士の採用を予定していたが、応募者がなかった。
村で実施すべき業務は、社会福祉協議会等に安易に委ねず、村で実施するよう対応していく。



文屋 裕男 議員

元女性職員の公務災害認定について 村には権限がない

議員 元女性職員の公務災害は、前村長からの1300通のメールが原因であるという判断から公務災害が認定された。
しかし、裁判記録を閲覧してみると、前村長から元女性職員に一方的にメールが送信されていたわけではなく、9月15日から30日の16日間に限っても、元女性職員から前村長に300通ものメールが送信されている。
公務災害認定は一方的な判断からくる誤解に基づくものと考える。
村は、地方公務員災害補償基金宮城県支部に対し、取り消しを求めるべきではないか。

村長 認定不服申し立ては、提出した本人、遺族に限るため、村には支部に対する申し立て権限がない。

議員 公務災害の認定により、元女性職員には休職中100%の給料が支払われている。その総額はいくらか。
村長 金額については個人に関する件なので答えられない。

議員 村内のある著名な方は「今回の件で一番悪いのは議会である」と結論付けている。また我々議員の大先輩は「あの事態を收拾できるのは議長であり、マスクミ等の入室を止め、静かな場所まで頭を冷やして対処すべきだ」と言っている。
終わったことだと済ませることではない。当時の議長として、村長になったから関係ないと放っておくのは、村長失格である。

村長 当時の議会は不信任決議後に解散されており、継続していない。



小川 宗寿 議員

旧幼稚園舎の今後について問う 改修費予算を計上する

くろかわ商工会の大衡事務所移転候補地や卓球場、図書館、児童学習室などを計画している。
平成31年度当初予算に園舎改修費を計上すべく精査中である。改修費の一部負担を利用者と協議している。

議員 これまで何度となく旧幼稚園舎の活用について質問しているが、進捗状況は。
村長



皆が納得のいく改修を

今後は、総合窓口は企画財政課、改修については都市建設課、商工会との窓口は産業振興課が担当する。利用計画は教育委員会を中心に、現在もなお検討中である。

議員 園舎の活用計画を所管する部署はたびたび変更されている。これほど変更して計画はまとまっているのか。
村長

議員 村ホームページの効果を検証しているか。
村長 村の情報を発信する重要な役割を果たしている。広報媒体として十分効果はあると認識している。

議員 ホームページ閲覧者からの問い合わせや苦情に万全な対応をしているか。
村長 各担当課で直接問い合わせに対応している。

議員 他市町では広報部署を設置してマスクミ対応や行政サービス情報の発信等しているが、村ではどう対応しているのか。
村長 スマートフォンの保有率が上がっている。今後、村の商工観光やイベント等の情報に日常的に触れられるよう、SNSを利用した広報活動を検討する。

議員 企画財政課が窓口となつて、庁内の関係課と連携して広報活動を行っている。
村長

議員 携帯等の普及に伴い、今パソコン離れが進んでいる。より多くの人に日常的に村の情報を発信するため、携帯向けアプリケーションを活用する考えは。
村長

村広報媒体の効果を検証せよ SNSを活用した広報を検討



山路 澄雄 議員

萩原村政の一期目を総括する 交通問題は広域行政で対応



萩原村政、まもなく4年

議員 本村では高校生の通学や高齢者の生活支援のための交通体系整備が立ち遅れている。
大郷町では通学利便性と住民の足の確保のため、塩釜駅や高城駅、鹿島台病院までのバス路線を設定している。
大衡中学校から利府高校へ進学する生徒が少ない要因の一つに、交通手段の不備が挙げられる。近隣他市町と連携し、改善すべきと考えるが。

議員 黒川高校へ通学する生徒のために、平成25年4月より大森中学校線・駒場線の上下それぞれ1便及び夕方の下り5便が、黒川高校前を経由し運行している。大崎方面へは24年4月から三本木大衡線を行って利便性を確保している。
利府・塩釜方面への通学は、万葉バスの接続が出来ていない。黒川広域行政の中で検討していく。

議員 村長は平成28年2月11日、同27日、岩手県金ヶ崎町へ町長選挙応援のため、村長専用の公用車を使用し出かけているが、公用自動車使用簿に記載されていない。
その他村長公用車の使用について指摘する。平常の自宅からの出勤と帰宅にはPHVのプリウス、村外への出張には高級車のアルファードと、2台の車両を使用している。財政指数のひとつである「経常収支比率」が108%を超えている現状を考え、村長自ら検約に努め、自家用車で通勤すべきである。

議員 児童館の現状をどう認識しているのか。
今後の児童数増加にどう対応していくのか。
村長 大衡児童館は平成7年4月に現在地に新築移転してから23年が経過している。利用児童数は過密傾向にある。

ときわ台南住宅団地にも、子育て世帯が居住し、今後さらに利用児童は増加すると思われる。将来的には大規模改修を検討したい。

こんな質問もしました

Q 指定管理者としての万葉まちづくりセンターのあり方を問う。

Q 旧幼稚園の今後の利活用について、住民の意見を聞くことなく事業を進めるのはなぜか。

行政視察 研修報告

視察年月日:平成30年10月11日~12日

財産
取得

オスプレイ飛来による再編訓練移転等交付金を活用
小学校コンピュータを更新

福島県 西会津町



福島・新潟県境に位置する。野沢宿、野尻宿などの宿場町として発展してきた。会津塗りや桐製品の製造で有名。

議会の監視機能強化

- ◎特別委員会による重要案件の監視
市町村合併などの重要案件に対して、特別委員会を設置し審議している。委員会の調査検討を経て議会の総意を決している。
・議案審議結果（平成21年9月以降）
否決：2件、不認定：2件、一部修正：8件
- ◎議会運営と議会活性化
・西会津町議会基本条例の制定
・一般質問における一問一答方式
対面式の導入、執行部への反問権付与



更新される小学校パソコン

平成30年度大衡小学校教育用コンピューター購入事業

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 購入する財産 | 小学校パソコン教室で使用するパソコン36台（教師用1台、児童用35台） |
| 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 取得の価格 | 1,215万円 |
| 契約の相手方 | 株式会社内田洋行ITソリューションズ |

平成30年第3回臨時会は、12月28日に開かれました。専決処分1件、財産の取得1件の全2議案が村長より提出され、全て原案どおり可決しました。

主な質疑

古いパソコンの処分

問 更新前のパソコンは処分するのか、下取りに出すのか。
答 個人情報流出等の危険性を考慮して、処分を検討している。

プログラミングの対応

問 平成32年度からの小学校プログラミング教育に対応するには、ソフトを改めて購入する必要があるのか。
答 プログラミング教育に対応のソフトを精査して財産取得にあつたので、改めてソフトを購入する必要はない。

出前講座形式の懇談会

◎ばんげ未来トーク

平成21年度から議員懇談会を開催していたが、報告会形式から出前講座形式に転換。開催要項を整備し「ばんげ未来トーク」の名称で議員を派遣している。

テーマを設け、関係団体と所管常任委員会などで懇談している。

◎議会のインターネット中継

インターネットで施政方針と一般質問の録画配信を実施している。

福島県 会津坂下町



会津盆地の西部に位置する。阿賀川などの豊富な水資源を活かした米作りが盛ん。大河ドラマにもなった新島八重の出身地。

◎調査を終えての所感・意見

西会津町の全員参加による特別委員会を設置し審議する手法は、本村でも導入を検討していきたい。

会津坂下町では議会中継のイントラネットによるライブ配信では限界があるとして、録画配信を開始した。今後、本村で議会中継を導入する場合も録画配信が現実的だと考える。

「ばんげ未来トーク」のような議員派遣型の住民懇談会は先進的なもので、今後は本村の懇談会も派遣型にしていければ効果的だと感じた。

専決 処分

一般会計予算を増額補正 寄附金を教育・民生事業に充当

◎指定寄附金の充当

大衡村診療所長から150万円の指定寄附を受け、寄附者の指定とおり小中学校の図書購入費などに充当

◎専決予算の補正額

| 会計名 | 補正額 | 予算額 |
|------|-------|------------|
| 一般会計 | 150万円 | 45億9,655万円 |

※専決日は平成30年12月17日

調査年月日:平成30年11月13日

調査年月日:平成30年11月14日

善川の改良復旧工事

(善川下流域の現地調査)

◎善川改修工事の概要

| | |
|-------------|--------------------------|
| 施工延長 | 1,212m ※概ね雁又橋から海老沢橋の間 |
| 築堤工 | 9,840m ³ |
| コンクリートブロック張 | 14,369m ² |
| 護岸基礎工 | 2,393枚 (鋼矢板) |
| 排水樋管工 | 7基 |



築堤工が進められている善川

平成27年関東東北豪雨(H27.9.11)の際、善川堤防は越水、浸水面積約200ha、床上浸水4戸、村内で孤立集落が発生するなど、甚大な被害が生じた。原形に復旧する「災害復旧工事」では効果が薄いので、改めて築堤等を行う県営の「改良復旧工事」を施工することで、越水による浸水被害の防止・低減を図る。

平成30年産米出荷状況について

◎平成30年度大衡産うるち米出荷状況

| 契約数量 | 買入数量 | 契約対比 | 一等米比率 |
|---------|---------|--------|--------|
| 75,478袋 | 68,627袋 | 90.92% | 97.09% |

平成30年10月31日現在

●地区別一等米比率 (うるち米)

| 地区 | 一等米比率 |
|----|---------------|
| 富谷 | 98.87% |
| 鶴巣 | 98.04% |
| 大和 | 97.70% |
| 落合 | 97.46% |
| 大衡 | 97.09% |
| 大郷 | 96.27% |

学力向上に向けた取り組み (大衡小学校の学力向上指定校事業)

◎学力向上研究指定校事業公開研究会 (3年目)

●研究主題

学ぶ楽しさ・分かる喜びを感じながら学習に取り組む児童の育成「ふりかえり」を大切に算数科の授業づくりを通して

| 学年 | 公開授業内容 |
|------|------------|
| 1年1組 | ひき算 |
| 4年1組 | 広さを調べよう |
| 6年1組 | 比例を詳しく調べよう |

◎調査を終えての所感・意見

善川の大幅な改良復旧工事により、床上・床下浸水や孤立集落の発生といった、堤防の越水・浸水被害が減少することを期待する。

本村の平成30年産米は、JAの出荷状況が契約対比で90.92%となった。これは県が示した作況指数102に対し、それほど収量が上がらなかったためと思われる。今年は豊作になることを願う。

学力向上に向けた取り組みとして、学力向上研究指定校事業公開研究会では「ふりかえり」「反復」を重視した授業を行い、算数科の理解力向上を図っている。算数は基礎が大切である。今後是非ふりかえりを重視した授業を進めてもらいたい。

大郷町住民バス運行状況調査

(住民バス利府塩釜線の現地調査)



大郷町住民バスターミナル (道の駅)

◎バス運行日及び料金

| 住民バス運行日 | |
|----------------|--|
| 月曜日～金曜日 (土日運休) | |

| 住民バス利用料金 | | | |
|----------|------|--------|--------|
| 種別 | 年齢別 | 町内区間 | 町外区間 |
| 現金 | 一般乗客 | 200円 | 300円 |
| | 中学以下 | 100円 | 150円 |
| 通学定期 | 高校以上 | 3,520円 | 5,280円 |
| | 中学以下 | 1,760円 | 2,640円 |

※定期券を利用する大衡村民もいる

◎大郷町住民バスの概要

●住民バスの運行方針

JRや公共機関との接続並びに近隣5市町との接続路線とし、国・県・警察等の指導を受け、地域住民の利便性を考慮し運行

●管理運営

(株)おおさと地域振興公社を指定管理者とし管理運営業務を委託

●町の財政負担

昨年度は、住民バス管理費として3,985万円 (内公社への委託料2,843万円) を支出
710万円のバス運賃収入は、委託料と相殺するのではなく、そのまま町の収入となる方式

●運行実績

平成29年3月17日、利用客100万人を達成

◎大郷町住民バスの課題・要望

大郷町では、富谷高校への進学率の低さが、住民バスの富谷方面へのアクセスの弱さに起因すると分析している。住民からは土日運行を希望する声が強。

◎調査を終えての所感・意見

大郷町は新しい試みとして、平成31年1月15日より75歳以上の高齢者を対象とした乗り合い車両「ふれあい号」の試験運行を始める。車両はワゴンタイプの公用車2台 (10人乗り・8人乗り)、運賃は無料、乗降所は町内公共施設、郵便局、医療機関、スーパーに加え、大和・松島・利府3町と大崎市鹿島台地区のJR駅等に設置された。住民バスのほかにも、高齢化等に対応した交通インフラ整備にチャレンジしている点は、村にとって参考とすべきものと考えられる。

研修中、住民バス広域連携の機運を高めていきたいとの意見が交わされた。黒川地域の住民バス利便性向上を期待して、今後の動向を注視していきたい。

声

もっとママにサポートを



奥田地区
ちか
小川知華さん

私は結婚を機に仙台から大衡に嫁ぎ、約10年になります。小学3年生の息子と2歳の娘がいます。

どのママにも困った時のサポートがあれば、産後うつや育児ノイローゼ、虐待はなくなると思います。

大衡で子育てをしていて一番不便なことは、夜間・休日の病院が近くにない事です。息子は小さい頃、呼吸器が弱く、夜間に体調が悪化する事がとても多く、病院探しは毎回大変でした。

子供が産まれてから村の方と交流する機会が増えました。子供に「可愛いね」と優しく話しかけてくれたり、時には「ママも大変だね!」と私にまで労いの言葉をかけてくれる方もいました。

そして村の子育てサポートは、もっとママに寄りそったサポートがあれば!と強く思います。特に産後は身も心も疲れる事が多くありました。地域によっては日中家に誰も居ない場合のみ受けられる育児サポートがあります。

そんな優しい方が多く住んでいる大衡村にも、団地ができ若い世代も増えてきました。どの世代もお互いを理解し合い、村全体で助け合えれば、大衡村はもっと住みよい安心できる村になると思います。

里山と百姓

代表 関谷 周一さん

木響では身近な里山の木材を使用した家具や木製品の製作販売、仙台筆筒の製作や修理を承っております。

木響という屋号は大衡村の村花の桔梗からとりました。作品に船形山の稜線の形を取り入れたりするなど、新しさの中にも郷愁を感じられるような暖かみのあるデザインを心がけています。

私の家は米農家で、むかし

馬小屋だったところを工房にしています。八十八の手間をかけ米を作り、百の仕事を生業とするのが百姓だといわれ、民藝品もそんな百姓の冬場の食い扶持から生まれたといわれています。

そのことを知り、なぜ農家の人々が器用なのか分かった気がしました。そしてまた自分の仕事も百姓の内なのだと考えるようになりました。これからも里山の豊かな恵みをお客様の暮らしの中に届けていきたいと考えています。

輝く村びと

ききょう
- 村の家具屋 木響 -



あがき



新しい一年が始まりました。今年は参議院選挙や統一地方選が目白押しです。

大衡村長・議員の改選も四月に予定され、新しい村の未来を担う選良が誕生します。

今後の少子高齢化社会を乗り越えていくためにも、村民の皆様には、貴重な一票を行使していただきたいと思えます。

山路 澄雄

大衡村議会

広報広聴常任委員会

委員長 小川 宗寿

広報分科会

会長 小川ひろみ

副会長 佐藤 貢

委員 石川 敏

委員 早坂 豊弘

委員 山路 澄雄

発行責任者

議長 細川 運一